

裁判員制度に託す思い



藤島チエ子さん



桑田訓子さん



中川四郎さん



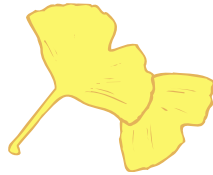
富長正人さん



大阪地方裁判所判事(部総括)
中川博之



松本保子さん



「ナビゲーション裁判員制度」は、平成21年5月までに始まる裁判員制度について様々な情報をお伝えするコーナーです。今回は、大阪地方裁判所で開催した一般市民の方との意見交換会の模様と新しく導入される公判前整理手続をご紹介します。意見交換会に先立って、参加者の方には、実際の裁判を傍聴していただき、裁判員裁判の模擬裁判を撮影したビデオをご覧いただきました。

中川裁判官 本日はお忙しい中、大阪地方裁判所までお越しいただきましてありがとうございます。本日は、いろいろなご職業の方にお集まりいただきましたので、実際の裁判をご覧になった感想や裁判員制度に対するお考えなどをお伺いしたいと思います。まず自己紹介をお願いします。

藤島 私はごく一般的な主婦です。今日こちらに伺うことにも不安があったのですが、参加させていただいて大変勉強になりました。

富長 会社員をしています。このような機会を設けてもらい、裁判員制度に関心を持つこ

とができました。

中川 自営業をしています。私は生まれてからずっと大阪で暮らしておりますけど、良かったのか悪かったのか、裁判所の建物に入ったのは今日が初めてです。

松本 私は、音楽教室でピアノを教えています。これまで、真っ当に暮らしていれば、裁判所に足を運ぶことはないと思っていましたが、実際の裁判を見て、いろいろと考えさせられました。

桑田 喫茶店で働いています。今日はいい機会ですので、いろいろと勉強させてもらいたいと思います。



初めて見る刑事裁判

裁判官 皆さん、裁判所の建物に入られたのも今日が初めてのようですから、実際の刑事裁判を傍聴されたのも、もちろん初めてになりますかね。先ほど、実際の裁判を2件傍聴していただきましたが、いかがでしたか。

藤島 判決が出るまでというのは意外に早いものだなと思いました。

裁判官 世間を騒がせている事件の裁判の印象から、「裁判は長くかかるもの」と思われていますが、実際には審理にそんなに長い期間はかかりません。今日見ていただいた裁判官1人で行う裁判は、1回か2回の審理で終わることが多いんです。

富長 実際の裁判はドラマとは違うなと感じました。思っていた以上に、被告人に感情移入してしまい、つらいななと思いました。

中川 1件目の無免許運転の事件の被告人に対しては、車の運転に対する意識があまりにも低いので、ちょっと憤りを感じました。どっちかという、2件目の無銭飲食の事件の被告人には、私と年齢が近いこともあって、同情的な気持ちになりました。どんな家庭で生まれたのか、ここまでよう生きてきたなと。

松本 2件目の被告人はまた同じことを繰り返すんじゃないかと思ったんですけど、人を信じて、更生することを期待して裁判するということに人間味を感じました。

桑田 1件目の被告人については、気持ちが分かる面もありましたが、何回も同じことで

※傍聴した事件

1. 道路交通法違反被告事件

「大阪市内を無免許で普通乗用車を運転した」という事実で起訴された事件。

審理は前回までの期日で終わっており、判決宣告だけを傍聴した。

2. 詐欺被告事件

「代金を支払うつもりもなく、支払うこともできないのに、カラオケ喫茶で、ビールなどを注文して飲食した」という事実で起訴された事件。

刑事裁判の審理が始まるころ（起訴状朗読）から、証拠調べ、論告・弁論までを傍聴した。

刑罰を受けているというのは、どうかと思いました。

裁判官 法律的な用語が出てきたり、早口で話したりする場面もありましたが、内容は理解していただけましたか。

富長 言い方が難しいというか、長ったらしいように思いました。要は無銭飲食でしょというような。

松本 裁判の中身はよく分かりましたし、様々なドラマがあるなと感じました。

裁判に国民が参加すること

裁判官 ところで、皆さんは裁判員制度が始まるということをご存じですか。

全員 はい。

裁判官 こういう国民が刑事裁判に参加する制



裁判員の参加する刑事裁判（模擬）



パンフレット「裁判員制度がはじまります！」には、裁判員制度に関する基本的な情報が掲載されています。このパンフレットは、各地の裁判所で配布しています。

度が始まることについて、どのような感想をお持ちですか。

富長 なぜ今やるのかという点がわかりにくいです。あと4年でみんなが理解してついてこられるのかと不安もあります。

裁判官 なぜ今かということですが、司法制度を変えるべきだという気運が高まってまいりまして、その改革の柱の一つとして国民の司法参加が据えられたのです。諸外国では国民が裁判に参加する制度が定着していますし、日本でも国民に司法参加してもらって、裁判官を含めた法律家の仕事を内側から見ていただいた方がいいのではないかとということになったんです。これまでの刑事裁判が一般の方にはわかりにくいという批判のあったことも事実ですから、裁判員の方に加わっていただくことによって、裁判がより分かりやすく、親しみやすいものになっていくことを期待しています。

ところで、今までの裁判官だけの裁判についてはどのようにお考えですか。

中川 そういふもんだと思ってましたから、余り疑問には感じていませんでした。でも、裁判員制度によって、今まで専門家だけでやっていた裁判に国民が参加することになるのですから、我々国民も法律や裁判の在り方に興味を持つことになると思うんです。そういう意味でいいことだと思うんです。

松本 いろんな環境の中で育っている人間が集まって評議をするということに対する不安もありますが、海外では陪審制度もありますし、「国民に開かれた司法」という意味で、



いいことだと思います。

藤島 確かに、素人がうまく議論できるのか、結論がまとまるのだろうかという難しさは感じます。でも、開かれていくということはいいいことだと思いますし、裁判に対する興味は確実に高まりますよね。

桑田 判決のニュースとかを見て、どうしてこの事件はこんな判決になるのかと思ったことがあります。それは素人には分からない事情があったんだと思います。

裁判官 裁判員が参加することで、今後は判決が国民にとってより納得がいくものとなり、裁判がより国民に身近になっていくと思います。しかし、国民に大きな負担を負わせるものであることは間違いないですし、今後検討しなければならない問題もありますね。

裁判員に選ばれたら

裁判官 制度が始まると、皆さん裁判員に選ばれる可能性があるのですが、「自分が選ばれたら」という視点で考えていただくと、何か心配な点はありますか。

藤島 重大な事件を担当すると、重たく暗い気持ちになってしまうと思うのですが…。

裁判官 よく分かります。裁判のことを真剣に考えれば考えるほど、気が重くなるという面はあるかもしれません。ただ、裁判は1人で行うのではなく、裁判官を含めた9人で一緒に議論して決めるのですから、1人で抱え込まなくても大丈夫ですよ。

松本 裁判員候補者に選ばれた人もそれぞれ仕事をしているので、「どうしてもその人で



大阪地方裁判所の法廷を見学



ないと」という場合もありますよね。例えば、私だと何日かであれば他の先生にレッスンを代行してもらうこともできるでしょうが、あまりに長期間ということになると、レッスンに来る生徒さんから苦情が来ると思うんです。その辺の仕事の都合は考慮してもらえるのでしょうか。

裁判官 裁判員は年齢や職業などが多様なバランスのいい構成となることが、広く国民の意見を反映するという裁判員制度の目的からすると望ましいんです。ですから、仕事をしている方などにも参加しやすくするため、法廷での審理が始まる前にポイントを絞ったスピーディーな裁判が行われるように、その事件で争いとなっている点や証拠を整理して、いつごろどのような審理をするのかという計画をあらかじめ立てておくんです。このようにすれば、多くの事件は数日以内の審理で終わることになるでしょう。

中川 あらかじめ審理の日程が決まっているならいいですね。でも、具体的な日程はどうやって決めるのですか。

裁判官 例えば5日間かかる事件があるとして、月曜日から金曜日までの1週間で終わるのが良いのか、月火月火月とするのが良いのか、あるいは他の方が良いのかは、今後検討していかなければなりません。

富長 もし審理が丸1日かかるということになると、集中力が持つか不安です。

裁判官 1日に何時間審理をするかについても、これから検討していかなければいけませんね。

富長 マスコミなどからプライバシーを守ることとはできるのでしょうか。

裁判官 心配されなくても大丈夫です。裁判員のプライバシーが侵されることのないように、誰であっても裁判員に接触してはいけないと法律で決めていますし、裁判員にも秘密を守らなければいけないという義務が課されているんです。

裁判員としての評議への関わり方

裁判官 先ほど、裁判員が裁判に関与する場合を想定した模擬裁判のビデオも見ていただきました。日ごろ夫から暴力を受けていた被告人が夫を刺して死亡させた事件でしたが、被告人に殺意があったのかということが問題になっていましたよね。そういう判断も裁判官と裁判員が一緒にすることになります。いかがですか。

中川 「任せて」とまではよう言わないですけど、できるだけ努力しましょうというところですね（笑）。

裁判官 事実をどのように認定するかということについては、法律的な知識は必ずしも必要ないんです。こういう事実があったのか、なかったのか、ということは、社会生活の中で皆さんもいろいろ判断していますから、基本的にはそれと同じで、証拠に基づいて事実を認定することは皆さんも十分にできるはずですよ。

松本 常識から見てどうだこうだと判断することはできるとは思いますが、テレビなどで一



方的な報道がされたら、被告人を悪く思ってしまうのではないのでしょうか。

裁判官 実際に審理するに当たっては、「マスコミから得た情報には影響されないようにしてください。予備知識は全部白紙に戻して、法廷の中で現れた証拠にのみ基づいて判断してください。」とお願いすることになります。

やってみたいと思うために

裁判官 裁判員制度の概要について話をしてきましたが、これから国民の皆さんに裁判員をやってみたいと思われるよう準備をしていく上で、何かアドバイスをいただけませんか。

中川 辞退できる場合とか裁判員の仕事の内容など、もうちょっと細かい点を詰めた方がいいと思います。なんか漠然としていて、疑心暗鬼から「できればやりたくない」という人がいるのではないのでしょうか。僕もここに来て、これやったら、自分でも素人ながらやってやれないことはないと思いました。それまでは、どっちかというとあんまりややこしいことには口突っ込みたくないという気持ちもありましたけど。

桑田 難しいことを期待されているんだと思って、しり込みしている面もあると思います。一般国民の意見が大事にされるということをもっとアピールしてはどうでしょう。

松本 裁判員制度が誕生するっていうことはみんな知っているんですが、もっと内容につ



いて詳しく説明してほしいですね。

裁判官 では、皆さんは、将来裁判員をやってみたいと思いますか。

藤島 進んでやってみたいとは思いませんけれども、もし選ばれたらやらなければいけないんだなあと思います。

富長 できればやってみたいと思います。でも、一番最初の事件には当たりたくないですね(笑)。

松本 国民の義務と言われたら、進んでではないですけど、やってもいいかなと。

中川 私ぐらいの年齢になりましたら、逆にやってみたいですね。

桑田 選ばれればやると思います。

裁判官 前向きな言葉を聞いて心強く思います(笑)。皆さんから頂いたご意見を参考にし、より多くの方に裁判員制度を理解していただけるよう努力していきたいと思えます。

本日は、ありがとうございました。



裁判員制度は、国民の皆さんのご理解とご協力がなければ成り立たない制度です。

各地の裁判所では、裁判員制度を理解していただくための様々な行事を催していますので、興味をお持ちの方はぜひお近くの裁判所にお問い合わせください。

